埼電工組発第４０号
令和７年５月２９日

各　位

埼玉県電気工事工業組合
理事長　佐　藤　隆　行
（公印省略）

講習会「墜落制止用器具(フルハーネス型)特別教育コース」の参加者の募集について

墜落による労働災害の防止を図る為、平成３０年６月８日に労働安全衛生法施行令(昭和４７年政令第３１８号)第１３条第３項第２８号の安全帯「墜落による危険を防止するためのものに限る」を「墜落制止用器具」と改めた上で、平成３０年６月１９日に労働安全衛生規則(昭和４７年労働省令第３２号)等及び安全衛生特別教育規程(昭和４７年労働省告示第９２号)における墜落・転落による労働災害を防止するための措置及び特別教育の追加について所要の改正が行われ、高さが２メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務を行う場合、特別教育を修了していない作業者が該当業務を行うと事業主が法令違反に問われます。

受講対象者の方は、この機会に是非とも受講をご検討下さいますようご案内致します。

記

1　実施日時　　８月１日(金)　　９：００～１７：００　　**＊遅刻・早退厳禁**
2　場　　所　　埼玉電気会館（埼玉県さいたま市北区植竹町１－８２０－６）
3　講　　師　　茂木 次郎　講師
4　定　　員　　５０名 限定　　**先着順**
5　訓練内容　　別紙「墜落制止用器具(フルハーネス型)特別教育コース」カリキュラムのとおり
6　講 習 料　　組合員価格：　９，５１５円（税込）（参加料：8,250 円・ﾃｷｽﾄ代等：1,265 円）
　　員 外 価 格：１１，１６５円（税込）（参加料：9,900 円・ﾃｷｽﾄ代等：1,265 円）
・開催決定後、事業所様宛の請求書を送信いたします。お早めの振込をお願い致します。
・領収書は、講習終了後に受講者様にお渡しいたします。
・請求書、領収書の宛名は、いずれも事業所様宛となります。予めご了承お願いします。
7　申込期限　　**７月１０日(木)**　　**（開催のご連絡は、締切後３営業日までにご案内いたします。）**
8　申込方法　　google フォームより申込　　下記記載の URL か QR コードからお申込み
　　URL：https://forms.gle/h6gJDpFsWZGbjspw7
　　googleフォームから申込みができない方は、申込み用紙をFAXいたしますので、下記連絡先までご連絡ください。
（安全衛生教育手帳をお持ちで無い方は、申請前６ヶ月以内に撮影した「上三分身、無背景、脱帽サングラス、マスク不可の写真」を**電子データ（jpeg）**でご用意をお願いいたします。
詳細は、**開催確定後**に、ご案内いたします。）
9　受講資格　　満１８歳以上の方
10　そ の 他　　(1)　受講希望人数が少数の場合、講習が中止となることがあります。
　　(2)　期限前に締め切る可能性がありますのでお早めにお申込下さい。
　　(3)　法定教育のため、遅刻者は受付けられませんので、予めご了承下さい
　　(4)　申込期限を過ぎてからのキャンセルはご遠慮ください。
　　※　キャンセルが発生した場合、講習料の返金はできません。予めご了承下さい。
　　(5)　お昼のご用意はご自分でお願い致します。（周辺：ｽｰﾊﾟｰﾏｰｹｯﾄOK. ｲﾄｰﾖｰｶﾄﾞｰ等あり）

添付書類：別紙「墜落制止用器具(フルハーネス型)特別教育コース」
連 絡 先：事務局：菊地　　TEL：048-663-0242　FAX：048-663-0298
保管期間：１年

別紙

「墜落制止用器具(フルハーネス型)特別教育コース」カリキュラム

実施時間	法定 訓練時間	区分 (学科・実技)	訓練内容
９：００～１７：００	1	学科	Ⅰ作業に関する知識 ① 作業に用いる設備の種類、構造及び取扱方法 ② 作業に用いる設備の点検及び整備の方法 ③ 作業の方法
	2	学科	Ⅱ墜落制止用器具(フルハーネス型)に関する知識 ① 墜落制止用器具のフルハーネスランヤードの種類及び構造 ② 墜落制止用器具のフルハーネスの装着の方法 ③ 墜落制止用器具のランヤードの取付設備等への取付方法及び選定方法 ④ 墜落制止用器具の点検及び整備の方法 ⑤ 墜落制止用器具の関連器具の使用方法
	1	学科	Ⅲ労働災害の防止に関する知識 ① 墜落による労働災害防止のための措置 ② 落下物による危険防止のための措置 ③ 感電防止のための措置 ④ 保護帽の使用方法及び保守点検の方法 ⑤ 事故発生時の措置 ⑥ その他作業に伴う災害防止及びその防止方法
	0.5	学科	ⅳ関係法令 安衛法、安衛令及び安衛則中の関係条項
	1.5	実技	Ⅴ墜落制止用器具の使用方法等 ① 墜落制止用器具のフルハーネスの装着方法 ② 墜落制止用器具のランヤードの取付設備等への取付方法 ③ 墜落による労働災害防止のための措置 ④ 墜落制止用器具の点検及び整備の方法

持参する物
　筆記具等

※ 安全衛生手帳をお持ちの方は、当日受付の際にご提出下さい。